

平成16年11月29日

株 主 各 位

愛知県岡崎市仁木町字荒下 1 番地

マルサンアイ株式会社

代表取締役社長 下 村 鈞 爾

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

また、当社は平成16年9月17日開催の取締役会において、第53回定時株主総会から書面による議決権の行使制度を採用することを決議いたしました。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、後記の参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、ご押印（届出印）のうえ、平成16年12月14日（火曜日）までに到着するよう、折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年12月15日（水曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県岡崎市康生町515番地33
岡崎ニューグランドホテル3階飛龍の間
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項
（1）平成16年9月20日現在の貸借対照表並びに第53期（平成15年9月21日から平成16年9月20日まで）営業報告書及び損益計算書報告の件
（2）平成16年9月20日現在の連結貸借対照表並びに第53期（平成15年9月21日から平成16年9月20日まで）連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 第53期利益処分案承認の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

会議の目的事項の内容等は、次頁以下に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

営 業 報 告 書

(平成15年9月21日から
平成16年9月20日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資や輸出の増加による企業収益の改善傾向とともに、株式市場における株価の上昇など景気の先行きに明るい兆しが見られました。しかしながら、雇用問題や所得、年金問題などの将来不安を背景に個人消費の低迷が続いており、力強い景気回復までには至りませんでした。

食品業界全般におきましては、アメリカでのBSE（牛海綿状脳症）感染牛の発生や、国内における鳥インフルエンザの発生などで「食」の安全・安心を脅かす事態が続き、厳しい経済環境の中で推移いたしました。

みそ業界におきましては、ここ最近、食生活の洋風化によって米の消費が伸び悩み、それに伴って味噌の需要が落ち込む状況が続いており、出荷量が5年連続で前年割れとなるなど、一段と厳しい状況となってまいりました。

豆乳業界におきましては、消費者の健康志向の高まりを追い風に、テレビや新聞雑誌等いろいろなメディアにおいて豆乳の効能が取り上げられたこともあって引き続き出荷が好調であり、新たに参入する企業も増え、豆乳マーケットの拡大基調が続いております。

このような環境の中で、当社は消費者の皆様方に安全で安心できる製品の提供に努めるとともに、積極的な新製品の開発や、安全・衛生・品質管理の徹底をはかり、事業の効率化に努め、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、主に豆乳の販売が好調だったことにより売上高は、186億41百万円（前連結会計年度比8.9%増）、営業利益は10億25百万円（前連結会計年度比10.7%増）、経常利益は8億49百万円（前連結会計年度比16.0%増）、当期純利益は3億6百万円（前連結会計年度比14.1%増）の増収増益となりました。

なお、平成15年12月15日付で、株式会社玉井味噌の株式を取得したことにより、同社は当社の連結子法人等となっております。

当連結会計年度の企業集団の各部門別売上高は、次のとおりであります。

部 門 別	第 52 期 (平成14年9月21日から 平成15年9月20日まで)		第 53 期 (平成15年9月21日から 平成16年9月20日まで)		対前連結会計年度 比較増減率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
	百万円	%	百万円	%	%
み そ	6,008	35.1	5,856	31.5	2.5
豆 乳	6,092	35.6	7,672	41.2	25.9
飲 料	4,312	25.2	4,263	22.8	1.1
そ の 他	699	4.1	849	4.5	21.5
合 計	17,112	100.0	18,641	100.0	8.9

みそ事業

業界全体としてみその出荷量は引き続き減少傾向にあり、売上高は58億56百万円（前連結会計年度比2.5%減）となりました。

なお、調理みそのうち従来の鍋シリーズなど1億35百万円を当連結会計年度よりその他事業のその他製品に変更いたしました。前連結会計年度と同じように比較しますと、みそ事業の売上高は、59億92百万円（前連結会計年度比0.3%減）となります。

<生みそ>

主力銘柄である「味の饗宴」の出荷が引き続き好調だったものの、7月から8月にかけての記録的な猛暑による影響でみその出荷が落ち込み、当連結会計年度における出荷数量は28,161トン（前連結会計年度比0.9%減）、売上高につきましては、販売単価の低下もあって46億円（前連結会計年度比2.1%減）となりました。

新製品として、化学調味料を使わず、みそとダシが持つ素材本来のおいしさを追求した「天然だし100%こうじみそ」、連結子法人等である株式会社玉井味噌で作られたこだわりみそ「国産素材 匠」、同じく「昆布みそ」を発売いたしました。

<調理みそ>

新容器のスパウトタイプが好調で、売上高は、6億28百万円（前連結会計年度比10.9%減）となりました。

新製品として、ゴマの栄養がたっぷりの元気めんつゆ「ごまみそだれ」、ストレートタイプの鍋スープシリーズで「坦々麺風味ごまみそ鍋スープ」、希釈タイプの鍋スープシリーズとして「白菜をおいしく食べるキムチ鍋」と「大根をおいしく食べるみそ鍋」、リキャップ付きの調理みそシリーズの品揃えとして「もろみみそ」と「国産ゆず使用ゆずみそ」を発売いたしました。

なお、調理みそのうち従来の鍋シリーズなど1億35百万円を当連結会計年度よりその他事業のその他製品に変更いたしました。前連結会計年度と同じように比較しますと、調理みその売上高は、7億64百万円（前連結会計年度比8.4%増）となります。

<即席みそ>

猛暑の影響で生みそ類の出荷が伸び悩む中、簡単・便利な即席みそは比較的堅調に推移し、売上高は、6億26百万円（前連結会計年度比4.0%増）となりました。

新製品として、香りの良い信州米みそにうまみの強い三州豆みそをあわせたコクのある即席みそ汁「信州あわせみそ汁10食」、コクとうまみの強い三州豆みそを使用した「三州赤だし10食」、信州産の米みそを天然だしで仕上げた即席みそ汁「がんもどきのみそ汁」を発売いたしました。

豆乳飲料事業

豆乳飲料事業全体の売上高は、119億35百万円（前連結会計年度比14.7%増）となりました。

なお、持分法適用関連会社のアメリカン・ソイ・プロダクツINC.につきましては、持分法による投資損失0.7百万円を営業外費用に計上しております。

<豆乳>

出荷数量は、49,150キロリットル（前連結会計年度比27.7%増）、売上高につきましても76億72百万円（前連結会計年度比25.9%増）と、引き続き好調に推移いたしました。新製品として、大豆の栄養がたっぷりの元気めんつゆ「豆乳ごまだれ」、豆乳を加えて仕上げたやさしい味わいの「豆乳ぜんざい」を発売いたしました。

なお、豆乳増産のため準備中であった関東工場が平成16年3月に稼働いたしました。

<飲料>

飲料につきましては、豆乳の生産量が増加したことによる影響もあり、出荷数量は38,958キロリットル（前連結会計年度比5.7%減）、となりましたが、売上高につきましては、単価の高い受託生産品の増加などにより42億63百万円（前連結会計年度比1.1%減）となりました。新製品として、中国江蘇省鎮江で作られている香醋を使用した健康飲料「香醋飲料」と、大豆を丸ごと使った健康志向のお茶「大豆胚芽茶」を発売いたしました。

連結子法人等の株式会社匠美では、ミネラルウォーターを使った新しい飲料として、「イソフラボンウォーター500ml」、「にがり水500ml」を発売いたしました。

その他事業

その他事業の売上高は、8億49百万円（前連結会計年度比21.5%増）となりました。

なお、調理みそのうち従来の鍋シリーズなど1億35百万円を当連結会計年度よりその他事業のその他製品に変更いたしました。前連結会計年度と同じように比較しますとその他事業の売上高は、7億13百万円（前連結会計年度比2.1%増）となります。

(2) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度は、総額13億81百万円の設備投資を実施いたしました。

事業別の投資額は、みそ事業で1億76百万円、豆乳飲料事業で12億2百万円、その他事業で2百万円となっております。主な内容は、みそ事業はカップみそ充填機増設及び代替、豆乳飲料事業は、関東工場建物、機械設備等及び本社排水処理施設新設、その他事業は、研究関連施設の拡充を実施いたしました。

これらに必要な資金は、自己資金及び金融機関からの借入金により充当いたしております。

(3) 企業集団が対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、企業収益や個人消費が回復基調にあるものの、雇用・所得環境は引き続き厳しく、先行きに不透明感が強く、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しいものと受け止めております。

食品業界におきましては、世界的な穀物価格及び原油価格の高騰による影響などでコストアップが懸念され、予断を許さない状況となっております。また、食の安全・安心に対する消費者の関心が高まる中、コンプライアンス(法令遵守)については、重要な経営課題のひとつであります。

みそ事業に関しましては、業界全体として出荷量が減少傾向にある中で、新しい概念のみそ製品をいかに消費者に提供できるかが問われてきており、当社グループといたしましては、みそ汁以外の使い方をこれからももっと積極的に提案してまいります。

豆乳事業に関しましては、新規参入企業が増えて市場拡大が続く今、当社グループといたしましては、大豆の良さを生かした飲料としての豆乳を今後とも積極的に提案してまいります。

なお、豆乳の供給不足改善に向けて平成16年3月に関東工場を新設し、増産体制を整えてまいりましたが、その後も豆乳の需要が予想以上に旺盛であり、生産が間に合わない状態が続いております。市場の状況を見極めながら設備投資も含めた生産体制の強化を早急に検討してまいります。

今後も引き続き環境、品質、安全、衛生面で細心の注意を払い、安全で安心できる製品作りを目指していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

	第50期 (平成12年9月21日から 平成13年9月20日まで)	第51期 (平成13年9月21日から 平成14年9月20日まで)	第52期 (平成14年9月21日から 平成15年9月20日まで)	第53期 (平成15年9月21日から 平成16年9月20日まで)
売上高(百万円)	16,389	16,996	17,112	18,641
営業利益(百万円)	720	976	926	1,025
経常利益(百万円)	539	762	733	849
当期純利益(百万円)	142	304	268	306
1株当たり当期純利益	13円94銭	28円75銭	24円76銭	28円65銭
総資産(百万円)	14,919	15,742	16,379	16,567
純資産(百万円)	1,692	1,978	2,161	2,439

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(第51期より、自己株式数を控除した株式総数)に基づき算出しております。
2. 第52期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

当社の営業成績及び財産の状況の推移

	第50期 (平成12年9月21日から 平成13年9月20日まで)	第51期 (平成13年9月21日から 平成14年9月20日まで)	第52期 (平成14年9月21日から 平成15年9月20日まで)	第53期 (平成15年9月21日から 平成16年9月20日まで)
売上高(百万円)	15,413	16,089	16,423	17,962
営業利益(百万円)	565	845	870	992
経常利益(百万円)	408	652	691	854
当期純利益(百万円)	90	223	238	291
1株当たり当期純利益	8円87銭	21円12銭	21円86銭	27円23銭
総資産(百万円)	14,507	15,042	15,846	16,011
純資産(百万円)	1,697	1,869	2,076	2,377

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(第51期より、自己株式数を控除した株式総数)に基づき算出しております。
2. 第52期より、「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)に基づき、改正後の商法施行規則の規定によっておりますので、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。
3. 第52期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 会社の概況（平成16年9月20日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

大豆を主原料とするみそ（生みそ、調理みそ、即席みそ）、豆乳、無菌充填技術を生かした飲料類、水（ミネラルウォーター）、その他食品の製造販売。

(2) 企業集団の工場及び事業所
当社

名 称	住 所
本社及び本社工場	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
大 門 工 場	愛知県岡崎市大門4丁目1番地11
関 東 工 場	群馬県利根郡月夜野町大字政所1010番地
東 北 支 店	宮城県仙台市宮城野区高砂1丁目302番地1
北 関 東 支 店	栃木県小山市城東1丁目4-24 小山ビル2階
東 京 支 店	東京都世田谷区千歳台4丁目6番地5
北 陸 営 業 所	石川県金沢市新神田1丁目9-20 中仙ビル1階
静 岡 支 店	静岡県静岡市宮竹1丁目15番10号 オフィスプレステージ2階D号
三 河 支 店	愛知県豊川市三蔵子町橋本16番地1
名古屋統括支店	愛知県愛知郡長久手町蟹原911番地
三 重 支 店	三重県津市雲出本郷町485番地
大 阪 支 店	大阪府茨木市舟木町19番3号
岡 山 営 業 所	岡山県岡山市岡町1丁目6番地
広 島 営 業 所	広島県広島市安佐南区祇園4丁目8番地2
九 州 出 張 所	福岡県福岡市南区高木1丁目9-12

- (注) 1. 平成15年9月21日付にて仙台営業所を東北支店に名称変更いたしました。
2. 平成16年3月21日付にて関東工場を新設いたしました。
3. 平成16年10月5日付にて北陸出張所を移転し、北陸営業所といたしました。

子法人等

会 社 名	名 称	住 所
株 式 会 社 匠 美	本社及び東大森工場	富山県中新川郡立山町東大森289番地2
	坂井沢工場	富山県中新川郡立山町坂井沢154番地1
株式会社玉井味噌	本社及び本社工場	長野県東筑摩郡坂井村561番地

- (注) 平成15年12月15日付で、株式会社玉井味噌の全株式のうち80%を取得したことにより、連結子法人等となりました。

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	40,000,000株
発行済株式の総数	10,580,880株
株主数	1,197名（前期末比337名増）

大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率
株式会社佐藤産業	1,525,300 株	14.46 %		
マルサンアイ従業員持株会	860,900	8.15		
佐 藤 公 信	695,420	6.59		
中 島 典 子	426,830	4.04		
福 島 裕 子	426,830	4.04		
佐 藤 不 二 子	416,300	3.94		
下 村 鈞 爾	262,000	2.48		
石 田 ち 彥	248,280	2.35		
中 島 治 夫	169,800	1.60		
福 島 重 喜	169,800	1.60		

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

取得株式

普通株式 197,140株 取得価額の総額 104,958千円

処分株式

普通株式 270,000株 処分価額の総額 186,300千円

失効手続きをした株式

該当事項はありません。

決算期における保有株式

普通株式 2,540株

(5) 企業集団及び当社の従業員の状況

企業集団の従業員の状況

	従 業 員 数	対前期末比増減
男 性	297 名	+ 7 名
女 性	75	- 2
合 計	372	+ 5

(注) 従業員数には、出向社員10名、嘱託29名、パートタイマー53名は含まれておりません。

当社の従業員の状況

	従 業 員 数	対前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	286 名	+ 7 名	40.8 歳	16年11ヶ月
女 性	67	- 8	36.8	12 0
合計又は平均	353	- 1	40.2	16 1

(注) 従業員数には、出向社員11名、嘱託27名、パートタイマー41名は含まれておりません。

(6) 企業結合の状況
子法人等の状況

会社名	所在地	資本金	持株比率	主要な事業内容
株式会社 社美	富山県中新川郡立山町東大森289番地2	38 ^{百万円}	100%	清涼飲料水の加工販売
株式会社 玉井味噌	長野県東筑摩郡坂井村561番地	45	80	みその製造販売

企業結合の経過

平成15年12月15日付で、株式会社玉井味噌の全株式のうち80%を取得したことにより、同社は連結子法人等となりました。

企業結合の成果

当社の連結子法人等は、上記の子法人等の状況に記載の2社であります。当連結会計年度の売上高は186億41百万円（前連結会計年度比8.9%増）、当期純利益は3億6百万円（前連結会計年度比14.1%増）であります。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先の当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社みずほ銀行	2,318 ^{百万円}	30,000 ^株	0.28%
株式会社UFJ銀行	1,394	50,000	0.47
岡崎信用金庫	699	15,000	0.14
株式会社百五銀行	517		
株式会社名古屋銀行	428		
株式会社滋賀銀行	314		
株式会社十六銀行	220		
碧海信用金庫	209	10,000	0.09
日本生命保険相互会社	157	15,000	0.14
株式会社中京銀行	142		

(8) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役社長	下 村 鈞 爾	
常 務 取 締 役	小 川 脩	開発本部長（兼）品質保証部長
常 務 取 締 役	鍋 田 紘一郎	営業本部長
常 務 取 締 役	鈴 木 擴 司	管理本部長
取 締 役	青 木 春 雄	生産本部長
取 締 役	小 柳 忠 義	営業本部副本部長（兼）東日本営業部長
取 締 役	三 浦 里 美	生産本部副本部長（兼）製造部長
取 締 役	大河内 宣 久	管理本部副本部長（兼）経理財務部長
取締役相談役	岩 月 博 保	工場戦略、アメリカン・ソイ・プロダクツINC.担当
常 勤 監 査 役	村 松 茂 雄	
監 査 役	畝 部 泰 則	税理士（畝部泰則会計事務所所長）
監 査 役	新 井 一 弘	税理士（たくま税理士法人代表）

(注) 1. 畝部泰則及び新井一弘は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 平成15年12月16日の第52回定時株主総会終了後の取締役会において、次のとおり変更いたしました。

(氏 名) (変更前) (変更後)

小 川 脩 取 締 役 常 務 取 締 役

鍋 田 紘一郎 取 締 役 常 務 取 締 役

鈴 木 擴 司 取 締 役 常 務 取 締 役

岩 月 博 保 常 務 取 締 役 取 締 相 談 役

3. 決算期後の平成16年9月21日付をもって取締役の担当職務を次のとおり変更いたしました。

(地 位) (氏 名) (変更前) (変更後)

常務取締役 小 川 脩 開 発 本 部 長
(兼)品質保証部長 開 発 本 部 長

常務取締役 鍋 田 紘一郎 営 業 本 部 長
(兼)健食部長

4. 取締役小柳忠義、三浦里美及び大河内宣久は、平成15年12月16日開催の第52回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

5. 常務取締役彦坂忠昭及び河合直樹は、平成15年12月16日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

6. 平成15年12月16日開催の第52回定時株主総会において、監査役の補欠者の予選に関する定款変更が承認可決され、同総会で補欠監査役として鈴木治夫が選任されております。

(9) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき
報酬等の合計額 17,500千円

上記の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法
律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）
の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人
に支払うべき報酬等の合計額 17,500千円

上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払う
べき報酬等の合計額 17,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「株式会社の監査等に関
する商法の特例に関する法律」に基づく監査と、証券取引法に基づく
監査の額を区分しておりませんので、の金額には証券取引法に基づ
く監査の報酬等を含めております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

-
- (注) 1. 営業報告書中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示し
ております。百分率は、表示単位未満を四捨五入しております。
2. 売上高などの記載金額には、消費税額は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成16年9月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,484,032	流動負債	8,519,042
現金及び預金	858,092	支払手形及び買掛金	2,463,967
受取手形及び売掛金	4,666,062	短期借入金	3,397,855
棚卸資産	1,203,723	未払法人税等	213,321
繰延税金資産	346,334	賞与引当金	421,292
その他	415,319	未払金	1,417,572
貸倒引当金	5,500	その他	605,032
固定資産	9,083,305	固定負債	5,601,121
有形固定資産	7,223,314	社債	800,000
建物及び構築物	2,389,136	長期借入金	3,315,283
機械装置及び運搬具	2,140,601	退職給付引当金	1,140,077
土地	2,620,637	役員退職慰労引当金	174,194
建設仮勘定	11,341	繰延税金負債	10,900
その他	61,597	その他	160,666
無形固定資産	33,795	負債合計	14,120,163
投資その他の資産	1,826,195	少数株主持分	
投資有価証券	1,000,682	少数株主持分	7,342
繰延税金資産	549,034	資 本 の 部	
その他	297,631	資本金	562,144
貸倒引当金	21,152	資本剰余金	361,322
資産合計	16,567,338	利益剰余金	1,529,123
		株式等評価差額金	9,780
		為替換算調整勘定	21,145
		自己株式	1,392
		資本合計	2,439,831
		負債、少数株主持分及び資本合計	16,567,338

連結損益計算書

(平成15年9月21日から
平成16年9月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高	18,641,238	18,641,238
営業費用		
売上原価	12,288,526	
販売費及び一般管理費	5,326,920	17,615,447
営業利益		1,025,790
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息配当金	11,792	
その他	78,912	90,705
営業外費用		
支払利息	190,744	
持分法による投資損失	771	
その他	75,026	266,542
経常利益		849,953
(特別損益の部)		
特別利益		
厚生年金基金清算剰余金	16,876	16,876
特別損失		
固定資産売却損	451	
固定資産除却損	68,378	
固定資産減損損失	10,267	
退職給付会計基準変更時差異償却額	126,712	205,810
税金等調整前当期純利益		661,018
法人税、住民税及び事業税		443,857
法人税等調整額		83,268
少数株主損失()		6,052
当期純利益		306,482

注記事項

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。
2. 連結の範囲等に関する事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項
連結子法人等の数..... 2社
連結子法人等..... 株式会社匠美
株式会社玉井味噌
すべての子法人等を連結しております。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用した関連会社数... 1社
持分法を適用した関連会社..... アメリカン・ソイ・プロダクツINC.
関連会社は1社であります。
当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
 - (3) 連結子法人等の事業年度等に関する事項
連結子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。
3. 会計方針等
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの..... 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの..... 移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。
 - (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品・製品・原材料・仕掛品..... 総平均法による原価法によっております。
貯蔵品..... 最終仕入原価法によっております。
 - (4) 有形固定資産の減価償却の方法
定率法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
 - (5) 無形固定資産の減価償却の方法
定額法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (6) 引当金の計上基準
貸倒引当金...債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金...従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

退職給付引当金...当社及び連結子法人等1社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(633,561千円)については、5年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することにしております。

役員退職慰労引当金...当社及び連結子法人等1社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員規程に定める退職慰労金に係る規定に基づく期末要支給額を引当計上したものであります。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法...特例処理の条件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針...金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のために行っております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

(10) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。

(11) 連結調整勘定の償却に関する事項

当連結会計年度に発生した連結調整勘定は、少額なため一括償却しております。

(会計方針の変更)

固定資産の減損に係る会計基準の適用

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する決算期に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより、税金等調整前当期純利益が10,267千円減少しております。なお、減損損失累計額については当該資産の金額から直接控除しております。

4. 連結貸借対照表関係

(1) 担保に供されている資産

有形固定資産 5,864,654千円
 投資有価証券 149,636千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,193,452千円

(3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 36,225千円
 支払手形 248,707千円
 設備支払手形 4,309千円

5. 連結損益計算書関係

(1) 1株当たり当期純利益 28円65銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	306,482千円
普通株式に係る当期純利益	296,482千円
普通株主に帰属しない金額の内訳 利益処分による役員賞与金	10,000千円
普通株主に帰属しない金額	10,000千円
普通株式の期中平均株式数	10,349,828株

(2) 固定資産減損損失

固定資産減損損失の把握に当たっては、原則として事業区分毎にグルーピングを実施して減損の兆候を検討しております。遊休不動産の回収可能性の認識に当たっては、正味売却見込価額を適用しております。

その結果、遊休不動産（土地）について固定資産減損損失10,267千円を特別損失に計上しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年11月5日

マルサンアイ株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 久保光雄 ㊞
関与社員

代表社員 公認会計士 鈴木哲夫 ㊞
関与社員

代表社員 公認会計士 竹中徹 ㊞
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、マルサンアイ株式会社の平成15年9月21日から平成16年9月20日までの第53期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は、次のとおりである。

- (1) 上記の連結計算書類は、法令及び定款に従いマルサンアイ株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。
- (2) 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当営業年度より固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。この変更は、同会計基準及び同適用指針が当営業年度から適用できることになったことに伴うものであり、相当と認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係わる監査報告書

当社の監査役会は、平成15年9月21日から平成16年9月20日までの第53期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について、取締役等及び会計監査人からの報告及び説明を受けました。

また、子会社に対しては、必要に応じて会計に関する報告を求め、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社の調査の結果、連結計算書類に関して指摘すべき事項は認められません。

平成16年11月12日

マルサンアイ株式会社 監査役会

常勤監査役 村松茂雄 ㊟

監査役 畝部泰則 ㊟

監査役 新井一弘 ㊟

(注) 監査役畝部泰則及び監査役新井一弘は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成16年9月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,231,535	流動負債	8,060,204
現金及び預金	848,551	支払手形	1,439,404
受取掛	313,513	買掛金	924,309
商製材	4,175,773	1年以内返済予定長期借入金	3,124,798
原掛品	3,549	未払金	1,355,543
仕材品	264,273	未払法人税等	187,943
貯蔵品	333,001	未払消費税等	32,066
前渡金	476,977	未払費用	177,695
前払費用	47,144	賞与引当金	406,331
繰延税金資産	41,012	設備支払手形	391,611
未収金	74,024	その他	20,501
貸倒引当金	338,300	固定負債	5,573,596
固定資産	307,404	社債	800,000
有形固定資産	13,208	長期借入金	3,278,560
構築物	5,200	退職給付引当金	1,138,975
機械装置	8,779,831	役員退職慰労引当金	162,394
車両運搬具	7,198,716	長期設備支払手形	54,062
工具器具備品	1,645,304	預り保証金	64,292
土地	652,651	債務保証損失引当金	33,000
建設仮勘定	2,086,998	その他	42,311
無形固定資産	995	負債合計	13,633,800
借地権	61,324	資 本 の 部	
ソフトウェア	2,740,100	資本金	562,144
電話加入権	11,341	資本剰余金	361,322
その他の資産	33,325	資本準備金	309,760
投資有価証券	7,551	その他資本剰余金	51,562
株式	13,962	自己株式処分差益	51,562
会社株	8,637	利益剰余金	1,445,354
出資	3,173	利益準備金	111,300
長期貸付金	1,547,788	任意積立金	489,000
長期営業債権	693,000	別途積立金	489,000
長期前払費用	83,600	当期末処分利益	845,053
繰延税金資産	2,259	株式等評価差額金	10,137
保険積立金	38,000	自己株式	1,392
差入保証金	6,469	資本合計	2,377,566
その他	94,847	負債及び資本合計	16,011,366
貸倒引当金	517,500		
子会社投資損失引当金	105,637		
	45,023		
	4,720		
	6,469		
	36,800		
資産合計	16,011,366		

損 益 計 算 書

(平成15年9月21日から
平成16年9月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高	17,962,172	17,962,172
営業費用		
売上原価	11,871,609	
販売費及び一般管理費	5,098,290	16,969,900
営業利益		992,271
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息配当金	42,044	
その他の	78,445	120,489
営業外費用		
支払利息	182,867	
その他の	74,934	257,802
経常利益		854,959
(特別損益の部)		
特別利益		
厚生年金基金清算剰余金	16,626	16,626
特別損失		
固定資産売却損	451	
固定資産除却損	68,213	
固定資産減損損失	64,059	
退職給付会計基準変更時差異償却額	126,712	259,437
税引前当期純利益		612,148
法人税、住民税及び事業税		415,000
法人税等調整額		94,700
当期純利益		291,848
前期繰越利益		553,205
当期未処分利益		845,053

注記事項

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。
2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法を採用しております。
 - その他有価証券
 時価のあるもの..... 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
 - 時価のないもの..... 移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。
 - (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品・製品・原材料・仕掛品..... 総平均法による原価法によっております。
貯蔵品..... 最終仕入原価法によっております。
 - (4) 有形固定資産の減価償却の方法
定率法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
 - (5) 無形固定資産の減価償却の方法
定額法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (6) 引当金の計上基準
貸倒引当金...債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
子会社投資損失引当金...子会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容等を検討して計上しております。
賞与引当金...従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。
退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（633,561千円）については、5年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することにしております。
役員退職慰労引当金...役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員規程に定める退職慰労金に係る規定に基づく期末要支給額を引当計上したものであり、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

債務保証損失引当金...債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上したものであり、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

- (7) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (8) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法...特例処理の条件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金
ヘッジ方針...金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のために行っております。
- (9) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

(会計方針の変更)

固定資産の減損に係る会計基準の適用

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する決算期に係る計算書類等から適用できることになったことに伴い、当期より同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより、税引前当期純利益が64,059千円減少しております。なお、減損損失累計額については当該資産の金額から直接控除しております。

3. 貸借対照表関係

(1) 子会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	24,837千円
長期金銭債権	38,000千円
短期金銭債務	60,053千円

(2) 担保に供されている資産

有形固定資産	5,942,778千円
投資有価証券	149,636千円

(3) 偶発債務

保証債務残高	309,780千円
--------	-----------

(4) 主なリース資産

貸借対照表に計上した固定資産の他、飲料用充填機2式、車輛113台、フォークリフト21台、OA機器一式他についてはリース契約により使用しております。

(5) 有形固定資産の減価償却累計額 8,818,412千円

(6) 商法施行規則第124条第3号に規定する増加純資産額 10,137千円

(7) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	36,225千円
支払手形	246,558千円
設備支払手形	4,309千円

4. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高

売上高	57千円
外注加工費	189,586千円
営業費用	240千円
営業取引以外の取引高	7,742千円

(2) 1株当たり当期純利益 27円23銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	291,848千円
普通株式に係る当期純利益	281,848千円
普通株主に帰属しない金額の内訳 利益処分による役員賞与金	10,000千円
普通株主に帰属しない金額	10,000千円
普通株式の期中平均株式数	10,349,828株

(3) 固定資産減損損失

固定資産減損損失の把握に当たっては、原則として事業区分毎にグルーピングを実施して減損の兆候を検討しております。遊休不動産の回収可能性の認識に当たっては、正味売却見込価額を適用しております。

その結果、遊休不動産（土地）について固定資産減損損失64,059千円を特別損失に計上しております。

利 益 処 分 案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	845,053,561
これを次のとおり処分します。	
利 益 配 当 金	79,337,550
(1株につき7円50銭)	
取 締 役 賞 与 金	9,100,000
監 査 役 賞 与 金	900,000
次 期 繰 越 利 益	755,716,011

独立監査人の監査報告書

平成16年11月5日

マルサンアイ株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士 久保光雄 ㊞
代表社員 関与社員	公認会計士 鈴木哲夫 ㊞
代表社員 関与社員	公認会計士 竹中 徹 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、マルサンアイ株式会社の平成15年9月21日から平成16年9月20日までの第53期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試算を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当営業年度より固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。この変更は、同会計基準及び同適用指針が当営業年度から適用できることになったことに伴うものであり、相当と認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当社の監査役会は、平成15年9月21日から平成16年9月20日までの第53期営業年度における商法施行規則第133条第1項に掲げる事項、その他取締役の職務の執行に関し各監査役から監査の方法及び結果についての報告に基づき審議した結果、次のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、取締役会に出席し、その他の重要な会議に必要なに応じて出席するほか、随時取締役および使用人から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において調査しました。子会社に対しては定期的に営業の報告を求めました。

また、会計監査人からは監査の報告と説明を受け、計算書類等に検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (2) 営業報告書の、会計に関する部分以外の部分は、法令・定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項はありません。
- (4) 附属明細書の、会計に関する部分以外の部分は、法令・定款に適合して作成されているものと認めます。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実の有無については、指摘すべき事項はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年11月12日

マルサンアイ株式会社 監査役会

常勤監査役 村 松 茂 雄 ㊟

監 査 役 畝 部 泰 則 ㊟

監 査 役 新 井 一 弘 ㊟

(注) 監査役畝部泰則及び新井一弘は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 10,548個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第53期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、「添付書類」の24頁に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、財務体質の強化と内部留保に努めさせて頂くとともに、今後の事業展開などを勧案し、1株につき7円50銭といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	下村 夔 爾 (昭和13年11月24日)	昭和36年4月 株式会社マツダオート名古屋入社 昭和43年2月 当社入社 昭和60年9月 運輸倉庫部長 昭和62年12月 当社取締役就任 平成7年12月 当社取締役副社長就任 平成8年12月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成8年12月 株式会社匠美代表取締役社長就任(現任) 平成10年1月 アメリカン・ソイ・プロダクツ取締役就任(現任) 平成16年2月 株式会社玉井味噌取締役会長就任(現任)	262,000株
2	小川 脩 (昭和18年6月10日)	昭和41年4月 株式会社金久入社 昭和49年6月 当社入社 平成5年9月 生産本部長 平成5年12月 当社取締役就任 平成7年4月 開発本部長(現任) 平成15年9月 品質保証部長 平成15年12月 当社常務取締役就任(現任) 平成15年12月 株式会社匠美取締役就任(現任)	51,000株
3	鍋田 紘一郎 (昭和19年2月21日)	昭和41年4月 日産プリンス自動車販売株式会社入社 昭和44年2月 当社入社 平成2年4月 商品開発部長 平成2年12月 当社取締役就任 平成11年9月 市場開発部長 平成13年9月 営業本部長(現任) 平成15年12月 当社常務取締役就任(現任) 平成16年9月 健食部長(現任)	43,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
4	鈴木 擴 司 (昭和20年3月7日)	昭和38年3月 当社入社 平成2年9月 関西営業部長 平成2年12月 当社取締役就任 平成5年6月 マルサンヘルスサービス株式会社 代表取締役専務取締役就任(出向) 平成10年9月 管理本部副本部長 平成11年9月 経営管理室長 平成13年9月 管理本部長(兼)経理財務部長 平成15年9月 管理本部長(現任) 平成15年12月 当社常務取締役就任(現任)	55,000株
5	青木 春 雄 (昭和21年9月30日)	昭和44年3月 当社入社 平成3年9月 開発本部副本部長 平成3年12月 当社取締役就任(現任) 平成11年9月 関連事業本部長 平成13年9月 生産本部長(現任) 平成16年2月 株式会社玉井味噌代表取締役社長就任 (現任)	54,000株
6	小柳 忠 義 (昭和20年9月4日)	昭和45年3月 当社入社 平成2年12月 関東営業部長 平成4年9月 中部営業部長(兼)名古屋支店長 平成5年9月 関西営業部長 平成12年9月 営業本部副本部長(兼)東日本営業部長 (現任) 平成15年12月 当社取締役就任(現任)	18,000株
7	三浦 里 美 (昭和24年4月14日)	昭和47年3月 当社入社 平成8年9月 生産購買本部長補佐、製造、品質保証 担当 平成11年9月 生産本部副本部長(兼)製造部長(現 任) 平成15年12月 当社取締役就任(現任)	15,000株
8	大河内 宣 久 (昭和24年7月3日)	昭和47年3月 当社入社 平成8年9月 生産購買本部長補佐、生産管理、購買 担当 平成11年9月 生産本部副本部長(兼)購買部長 平成15年9月 管理本部副本部長(兼)経理財務部長 (現任) 平成15年12月 当社取締役就任(現任)	15,000株
9	岩月 博 保 (昭和16年3月23日)	昭和34年3月 当社入社 昭和59年2月 豆乳工場長 昭和62年12月 当社取締役就任 平成元年8月 アメリカン・ソイ・プロダクツINC. C.E.O.就任(現任) 平成5年12月 当社常務取締役就任 平成8年9月 生産本部長 平成13年9月 生産、関連事業、工場建設担当 平成13年12月 株式会社匠美取締役就任 平成14年9月 工場戦略、アメリカン・ソイ・プロダ クツINC.担当(現任) 平成15年12月 当社取締役相談役就任(現任)	103,000株

(注) 上記候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	鈴木 治 夫 (昭和23年3月3日)	昭和41年4月 三河信用組合入社 昭和46年6月 当社入社 平成4年9月 関東営業部長(兼)東京支店長 平成5年9月 東京支店長 平成6年3月 関東営業部長 平成7年9月 営業管理部長 平成8年9月 システム開発グループ部長 平成14年9月 経営管理部長(兼)経営管理室長 平成16年9月 管理本部副本部長(現任)	8,000株
2	畝 部 泰 則 (昭和31年8月4日)	昭和55年4月 東京国税局入局 平成4年7月 東京国税局退職 平成4年8月 畝部和男税理士事務所入所 平成4年9月 税理士登録 平成9年4月 畝部泰則税理士事務所設立 平成11年12月 当社監査役就任(現任)	株
3	新 井 一 弘 (昭和40年12月15日)	平成4年2月 前田会計事務所入所 平成5年12月 同所副所長 平成11年2月 税理士登録 平成14年6月 たくま税理士法人代表(現任) 平成14年12月 当社監査役就任(現任) 平成14年12月 株式会社匠美監査役就任(現任) 平成16年2月 株式会社玉井味噌監査役就任(現任)	株

- (注) 1. 印は新任候補者であります。
 2. 畝部泰則及び新井一弘は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。
 3. 上記候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。また候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に監査役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴
高橋公信 (昭和24年10月21日)	昭和47年4月 当社入社 平成11年9月 品質保証部長 平成14年9月 開発本部副本部長(兼)品質保証部長 平成15年9月 内部監査室長(現任)

(注) 上記候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任されます村松茂雄に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、取締役分につきましては、取締役会に、監査役分につきましては、監査役の協議にご一願いたいと存じます。

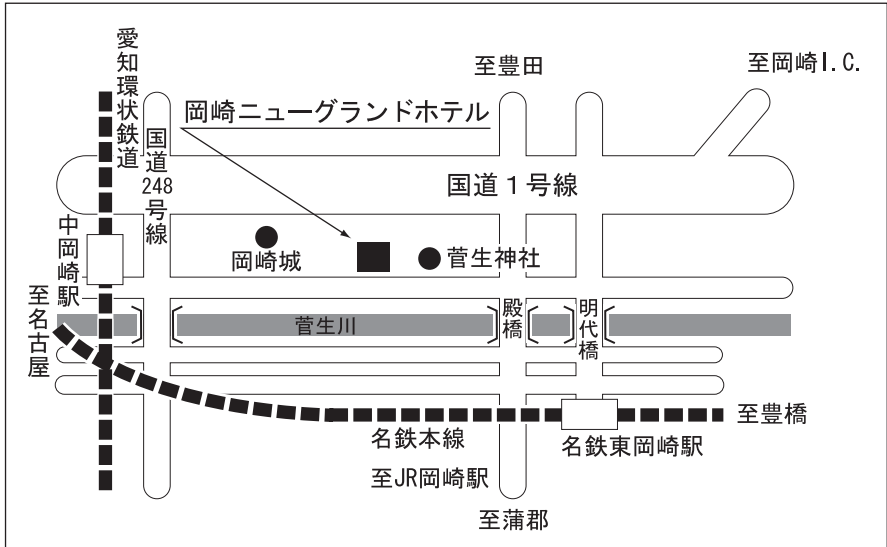
退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
村松茂雄	平成3年12月 当社取締役就任 平成10年12月 当社常勤監査役就任(現任)

以上

株主総会会場ご案内図

会場 愛知県岡崎市康生町515番地33
岡崎ニューグランドホテル3階飛龍の間
TEL 0564 21-5111



会場までの交通のご案内

名鉄東岡崎駅より	徒歩	約7分
愛知環状鉄道中岡崎駅より	徒歩	約8分
JR岡崎駅より	タクシー	約10分

駐車場が手狭のため、お車（自家用車）でのご来場は
ご遠慮下さいますようお願い申し上げます。